

議第130号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
老人福祉センター（呉市老人福祉センター広西集会所）
- 2 指定管理者
呉市広古新開2丁目1番3号
呉市第14区社会福祉協議会
会長 山口 幸夫
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市老人福祉センター広西集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。

議第 1 3 1 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
老人福祉センター（呉市老人福祉センター昭和中央集会所）
- 2 指定管理者
呉市焼山中央 2 丁目 8 番 1 2 号
呉市昭和地区社会福祉協議会
会長 神田 晃典
- 3 指定期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

呉市老人福祉センター昭和中央集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。

議第 1 3 2 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
老人福祉センター（呉市老人福祉センター安浦内海会館）
- 2 指定管理者
呉市伏原 1 丁目 4 番 2 5 号
公益社団法人呉市シルバー人材センター
代表理事 荒井 和雄
- 3 指定期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

呉市老人福祉センター安浦内海会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。